

嚴 善平著

中国農村・農業経済の転換

勁草書房／1997年9月／310頁／6500円



嶋倉民生

はじめに

中国でも一九九三年に「農業法」を公布した。日本では一九六一年に「農業基本法」を公布した。日本ではその前年六〇年に「国民所得倍增計画」が決定され高度経済成長政策がスタートした年であった。日本経済は当時神武・岩戸景気と続き、年間実質経済成長率は一〇%を上回っていた。日本の農村と農業は激しい変貌を余儀なくされていた。この変貌に対応すべく農政は路線・方針の設定を意図して「農業基本法」がつくられた。

中国も九一―九六年平均GNP成長率は一一・二%の高度経済成長下にあつて農村・農業が激しい変貌に直面している。中国もこの激しい変貌に対応し「農業法」の制定を必要としたのであろう。しかし、同じ高度経済成長下の農村、農業の変貌も日本と中国には違いがある。本書は中国農村・農業の現状・実態を簡潔・明快に、何より実証的に論述したきわめて得難いものである。各章・各節ごとに項目が第一に、第二に、……という

ように箇条的に明晰にまとめられている点に感心した。

三七年もの昔になるが、日本の農林省大臣官房企画室で「農業基本法」制定作業の末端にたずさわった者として、この本を読んで思ひ出すことがある。基本法制定のためのある委員会で故・有沢広巳教授が、提出された資料説明を聞いて「農業経済も経済学らしくなってきた」と言った。当時、農政論・農政学はあっても、農業経済論は「学」らしくなかったのである。最近まで中国でも「党八股」的農政論は嫌になるほどあったが、それらはことごとく演説原稿のようなものが大部分で、統計に基づく論証もなく「学的」ではなかったのである。本書を読んで中国の農業経済論も、有沢教授風に言えば、経済学的になつてきたとの思いを深くした。

本書の構成

序章は十頁ならずであるが、極めて重要である。「農村経済の現段階と本書の課題」と題されている。中国農村・農業

の抱える重要問題がここに集中的に示されている。食糧生産の不安定性とコメ生産量の比重低下の問題。都市と農村、沿海と内陸など地域間所得格差拡大問題。農村労働力移動問題。第二に、農家の経営する土地は人口数で均分された「均分制」に代わって、「口糧田」と「責任田」との「両田制」への展開という土地制度と農家経営形態の問題。第三に農村の経済合作組織の再編問題。第四に財産権改革と「股分合作制」いわゆる株式合作制の問題が提示されている。本書は序章と本論九章・補論から構成されている。

第一章 農村経済の変容過程

第二章 農村市場経済化の展開

——温州市を手がかりに

第三章 農村地域コミュニティの構造変化

第四章

農村基層組織の制度改革と再建

——陝西省礼泉県「農村改革実験区」の事例分析を通して

第五章

合作経済組織の変容と再建

第六章 食糧の生産・流通・価格

第七章 食糧経済の構造分析と需給展望

補論 ワールドウォッチ研究所のレポートをどう読むか

第八章 郷鎮企業の成長と中部経済開発

第九章 外向型郷鎮企業と構造転換

以上からみて分かるように二章・四章は事例分析からである。調査を重んじる姿勢が窺われる。また第六章、七章、補論は食糧問題である。プラウン旋風と言われた人騒がせな食糧危機説があったので、わざわざ補論を書き起こしたと思われるが、いずれにしても、本書が食糧問題に大きな関心を割いていることを示している。ただし当然のことであろう。中国農業問題といえば、一般の日本読者は、まず食糧難をイメージするようになっていて、今や時に豊作年には中国政府は過剰に悩むこともあるといった、日本に似た側面も現われ始めていることは、余り知られていないように思う。第八、第九章は郷鎮企業の問題が取り上げられるが、その発展の方向について、沿海部が

一層の外向化と内陸部への市場拡大を進めるのか、沿海部の郷鎮企業は海外に特化し、内陸部の郷鎮企業は国内市場に特化する棲み分けの可能性への考察などもなされている。中国の輸出競争力によって海外市場を奪われる脅威を、中国の一九九七年末の外貨準備高一四〇〇億ドルの累増にASEANの国々が感じているとしたら、中国の郷鎮企業の国内市場向け展開が進むか否かは国際的にも関心が持たれるところである。

所得格差の問題

日本の「農業基本法」制定は、その制定を意図して設けられた「農林漁業基本問題調査会」の答申「農業の基本問題と基本対策」に基づいて行なわれた。この答申は三つの柱から成っている。所得政策・生産政策・構造政策の三本である。第一の所得政策であるが、これは農業・農村と非農業・都市との所得格差の均衡問題である。如何にして所得格差の拡大を防ぐか、均衡を実現するかである。第二の生産政策は顕在化しつつあるコメを

も含む農産物の過剰化傾向に対し、如何にして成長品目に需要衰退品目を転換していくかの問題であり、政策的スローガンとしては「選択的拡大」を如何にして実現するかであった。第三の構造政策は零細な土地所有或いはさらに零細化が進行しかねない、土地所有構造問題と顕在化し始めている農民の離農による耕地休閑化にどう対処するかであった。

高度成長下に起こる農業・農村問題はそれが経済学の論理で説明され得るものならば、日本でも中国でも同様なものとなりそうなのである。ところが、そうではなく、中国で所得格差拡大は著しく、日本では格差は縮小傾向をみせた。

本書によると中国では「都市住民の農村住民に対する収入倍率は九〇年の二・〇から九四年には二・六になっている」。だが日本ではこの格差が縮小した。一九七三年度「農林白書・付属統計」によると農家と勤労者世帯の一人当たり家計費比較は、六五年八二・五・七〇年九五・三・七二年一〇二・五というように農家の家計費は向上し、都市世帯に追い付いて

いるのである。これを仮に沿海部である東海地区でみると、同様な次で、八九・七・一〇三・〇・一一五・五というように格差は縮小し、むしろ農家のほうが沿海部東海地区では一人当たり家計費は一五・五%も高くなっているのである。沿海部農村・農民は兼業の機会に恵まれるから、農家の方がむしろ生活は楽だというのは実感として分かる。日本では東北地区や北陸地区も高度成長下においてこの格差を縮小させたのである。日本で縮小したものが中国で拡大するというのはなぜかが評者には日頃疑問であり、本書を期待して読んだが拡大の指摘はあったが、回答は見出せなかった。

評者の仮説では、例えば農家が三人の労働力で経営されていても、実は二人で間に合うので余剰の一人が沿海地区に出稼ぎに行ったとする。その農家の生産は別に減らない。すると労働力当たりの収入は五〇%増加となる。従来どおりの生産を三人で割らずに二人で割算すれば一人当たりは増大する。日本の農業・農村の高度成長下の格差の縮小には実は、激

はどうしても引き上げねばならないから、かつてソ連では都会での黒パン価格が相対的に安くなり農民が政府に売り渡すムギ価格がはるかに高く売れるので、農民は生産全量をとことく政府に売渡し、自家消費分を都市のヤミルートから買い入れるという報道を見たことがある。ひどい逆転になるとこの国にも起こることであろうが、ソ連の場合、農民が都市に黒パンを買いに行き大量に買の家畜のエサにしたという報道に驚いたことがある。日本の食糧庁もムギが逆転になり慌てたことがあったが、中国でも本書によると、都市住民が余った食糧券を配給価格と市場価格の差よりやや低い値段で、プロカーに売ったり、或いは「都市戸籍」を持たない農村からの出稼ぎ者、つまり「農業戸籍」の農民に売ったりもする。これは低い買付価格で政府への食糧供出を強いられた農民に都市住民が余剰配給食糧を高い市場価格で販売するということで、一九九二年までの十数年とくに際立ったと述べている。このような事例は外国の中国研究者にはなかなか調

査できないことである。本書が中国人研究者によって書かれているからこそだと、教えられることはこの他にも多い。

中国は一九九〇年に「国家食糧備蓄局」を設立し、また全国級の食糧卸売り市場二箇所と地方の食糧卸売市場、数万箇所農村食糧取引所の三段階の流通システムの形成、あるいは、農民のための最低価格保証と都市住民のための最高価格保証を制度化するための「価格安定基金」を準備するなど、この面での市場経済化への対応の動きは急速であり、日本が食糧管理法に長期にわたり固執したのと対照的である。ともあれ、本書の食糧に関する部分は読み応えがある。

付 記

読んで気になることを、問題の大小にかかわらず、三つ書いておきたい。

第一は、人民公社のことである。著者は「人民公社は、社会主義工業化のための資本蓄積を保障するための制度的装置にすぎず、社員」の福祉水準を高め生活条件を改善するよりも国にできるだけ

多くの農産物を、安価かつ安定的に供出することが重要な目標とされていたと思われる。組織の目的は外生的だったのである」と述べ人民公社にこめられていたと思われる毛沢東の理念を切つて捨てるように書いているが、大意において評者も反対ではないが、「制度的装置にすぎず」とは言い過ぎではないか。

現に著者も、公社解体後の「農業協同組織の欠如は農家の市場対応能力を低くしたのである」とも最近「再び合作化または協同化の気運を高めている」とも書いている。農村・農業は宿命的に水によって結び付けられる共同体である。戸別家族請負経営になったからといって共同体の規制から自由になることは許されないのである。上流が水を好き勝手にしたら、下流は騒ぐのである。害虫防除の問題も同様である。害虫には共同体で対応しなければならぬのである。けれど「再び協同化の気運が高まる」のは当然である。日本での事例であるが、流行の無農薬栽培を展開した「進歩的」農家の畑に害虫が、無農薬であるから喜んで大集合

し、隣接する農家の畑が被害を受け、その「進歩的」農家が迫害を受けているという笑い話のような実話の裁判記事をよんだが、農村共同体のありようは人民公社に如何に問題があつたにしても「制度的装置にすぎず」とは毛沢東に失礼ではないか。

第二に「もともと法治より人治が重みを持つこの中国の時代的背景のもと」という表現が本書にもある。しばしばジャーナリズムで見かける表現である。そのとおりかも知れないが、立派な研究書に不必要な表現と思うがどうかであろうか。日本もアジアの国々も大同小異なのであり、母国を謙遜して書いているのかどうか、無くもがなと思つた。

第三は、日本の農業経済研究者のあまり使わない用語使用法である。

一つは、「二期作（麦→早稲→晩稲）から二期作（麦→水稲）へ」との記述があるが、普通同一作物を二回作付けるのを二期作と呼び、麦→水稲は「二毛作」と呼ぶのではなからうか。水稲→水稲が二期作である。

もうひとつは「単収」である。「単収」という表現に感心もしたが、やはり説明がある。日本人は昔から「反収」に馴染んできた。町・反・歩である。メートル法にしてから一〇アール当たり収量を「一〇a当収量」と農水省の統計は表現している。この表現は煩わしいから「單位面積当たり収量」を「単収」としているのに感心したが、これが農業経済学会に普及しているのか疑わしい。もつとも話は中国の農業のことで、本書によると中国の面積の單位ムーは、公式統計のムーが六〇の広さであるとして、一部地域のムーは一〇〇の広さであるというから、まさに日本の物差しで広大な中国を計って議論してはならないのであらう。